

令和3年度事業計画

事業方針

和寒町の人口は、令和3年2月28日現在、3,213人で昨年と比較するとマイナス57人となっており、少子高齢化や人口減少、社会構造や生活環境の変化等により、過疎化が一段と進む状況下にあります。

また、65歳以上の人口は、1,447人で高齢化率45.04%となっており、前年より0.54%上昇し他町村と比べても極めて高く、当社会福祉協議会が行う満75歳以上の各種福祉事業対象者は879人で全体の27.36%にあたる実態にあります。

このことを踏まえ、社会福祉協議会設立の原点である地域住民が地域福祉に協働していくという精神のもと、町が行なう各種福祉施策を積極的に支援しながら、住民が主体的に参加し、自らが担い手となっていくような地域づくりを目指すとともに、誰もが日々潤いと生きがいを持てる暮らしと、高齢者お一人お一人が自ら自立した生活を送ることができる環境づくりに努めてまいります。

本年3月に町地域福祉計画と一体となり策定した地域福祉実践計画につきましては、本会が展開すべき主な事業を踏まえながら、地域福祉活動の軸となるよう町をはじめとして町内各関係機関、福祉団体等との連携を図り、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる街づくりの指標として推進していきます。

指定管理事業の「芳生苑」「健楽苑」につきましては、地域高齢者福祉の一翼を担う施設としてより一層の向上意欲を持ちながら、利用者及びその家族との連携を深め、多様なニーズに柔軟に対応すると共に、安心した介護サービスを提供できる体制づくりを進めるとともに、引き続き経費節減に努めた施設運営に取り組んでまいります。

尚、施設の老朽化が進む現施設を含めた新たな老人福祉の整備構想は、町や関係機関、町内介護サービス事業者とも協働しながら、将来を見据えた施設の整備と運営となるよう連携した取り組みを推進してまいります。

社会福祉協議会は地域に根ざした社会福祉法人としての責任や役割を認識し、役員、職員一丸となって地域福祉の向上と、町民が安心して過ごせる環境づくりに努め、行政との連携を図り、地域住民の理解と協力を得ながら各種福祉事業の推進と職員の研修を積極的に実施し、資質向上と研鑽を積み重ね最適なサービスの提供に努めていきます。